

令和7年度 鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日時：令和8年3月25日（水） 午前9時55分から午前11時30分まで

場所：鴨川市総合運動施設交流棟1階市民ラウンジ会議スペース

出席者：以下のとおり

【出席委員】

鴨川市校長会	会長	石井 聖一郎
学識経験者		大内 洋
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	唐鎌 武則
鴨川市スポーツ少年団	本部長	佐々木 信次
鴨川市スポーツ協会 職務代理者	会長	佐藤 潔
学識経験者		清水 宣雄
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	女性部長	白井 和枝

【事務局】

鴨川市	市長	佐々木 久之
鴨川市	建設経済部長	川崎 正博
鴨川市建設経済部スポーツ振興課	課長	鈴木 圭一郎
	課長補佐	吉田 寛和
	施設係長	斎藤 修一
	マリーンズ等交流推進係長	川名 拓也
	スポーツ振興係長	山本 新

■配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 令和7年度スポーツ事業実施報告について
- ・資料2 令和7年総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用実績について
- ・資料3 鴨川市総合運動施設ネーミングライツパートナーについて
- ・資料4 令和8年度スポーツ事業実施予定について
- ・資料5 令和8年度スポーツ振興団体に対する補助金の交付について
- ・資料6 施設改修事業について
- ・別紙1 2025年（1月～12月）合宿一覧
- ・別紙2 2026年プロ野球選手合同自主トレーニング

■会議要旨

- 1 開会（午前9時55分） 司会：建設経済部スポーツ振興課 吉田課長補佐
・配付資料の確認

- 2 委嘱状交付

- 3 市長あいさつ

お忙しい中、出席をいただいたことに感謝いたします。

本日の会議では、今年度のスポーツ事業の実施状況や施設利用実績についてご報告申し上げた後、次年度の事業予定やスポーツ振興団体への補助金案などについて、ご審議をお願いしたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願いして挨拶とさせていただきます。

- 4 会長及び副会長の選出について

会長が選出されるまでの間、市長が仮議長として進行。

委員の互選により、

会 長 唐鎌 武則 委員

副会長 佐藤 潔 委員 が選出された。

- 5 議件 議長：唐鎌会長

議事録署名人として、白井 和枝 委員を指名

(1) 報告事項

①令和7年度スポーツ事業実施報告について

(資料1について、事務局から説明)

清水委員：次回の資料から、どこが主催したものか入れていただけるとありがたい。

事務局：対応させていただきます。

唐鎌会長：現在、公民館関係の仕事をしているが、スポーツ振興課の方々とコラボレーションという形で、年齢の高い方々を対象にハイキングといった色々な公民館活動を行っている。その中で総合運動施設を利用した、例えば、施設内をハイキングしたり、陸上競技場で運動したり、交流棟の施設で筋力トレーニングをしたり、色々な方向でスポーツの推進に関して公民館活動を行っている。また、健康推進課の方々にも来ていただいて健康について話していただいたりしている。スポーツ振興課の主催で行っていない事業でも、それぞれの課、生涯学習課の方でも、色々な健康に関する事業を行っていることを承知しておいていただければと思う。

清水委員：前から気になっていたのは、スポーツ、生涯学習、福祉の関係など色々なところで似たような事業をしているのではないかとずっと思っていた。一括してどういう活動をしているか把握をして、さら

に発展させていくにはどのようにしていくか。そういう組織を作っていくことをお願いしたい。箱ものを作っただけではダメで、プログラムを提供してそこに人に来てもらうことが大事ということを経年申してきた。色んな活動があるが、全てを把握し、全てを発表するのは難しいが、資料でこういうことをやっているというのが分かるようにしてもらえるとありがたい。

唐鎌会長：ご意見ということで。広く市民の皆さんに知らせることは大事だと思うが、どこが窓口になるのかというのはハッキリしないところもある。そこは、色々な方法で知らせていただければと思う。

事務局：各課でスポーツ関連の事業をやっていると思いますが、私たちの方で現在把握しているのは生涯学習課と健康推進課。福祉課の方もあられるかもしれません。極力各課とも協力して無駄がないようにしていきたい。連携することで市民の健康、体力の向上が図られたり、健康寿命が延びたり、そういったことに取り組んでいきたい。

②令和7年総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用実績について

(資料2-1～資料2-5について、事務局から説明)

唐鎌会長：陸上競技場が新しくなるが、今後利用の実績は増えるのか。どのくらい増えるというある程度の予測はあるか。

事務局：令和8年度は屋根の工事を予定している。グラウンドは使用できるので、スタンドに入れられない状況でトラックは開放するがスタンドとトイレが使用が出来ない状況になるので、大会等が行われない状況になる。ですので、少年サッカーの大会をサッカー場と陸上競技場でテントを立てて使用することは可能性としてありますが、小中体連の陸上競技大会は行われない予定となっているので、令和8年については人数と実績が伸びない予定となっている。令和9年以降、完全リニューアルになるので、利用していただいた方が陸上競技場が新しくなったことで、とても良いという感想をいただければ利用が増えてくのではないかと考えている。

白井委員：学校開放について先日学校開放の会議で今後利用料がかかってくるかもしれないという話があったが、その検討はどれくらい進んでいるのか。

事務局：今、無料になっている公共施設の有料化については、以前から強い鴨川づくりの行政改革の中に指針が示されており、その中で検討されている。学校については、まだ体制が整っていないことから保留になっているところだ。この近隣を見ても、各自治体は学校の施設は有料化されており、市外の方も使えるような形になっている。ただし、スポーツ少年団といったような利用については減免ということで無料という形になっている。いずれにしても、高熱水費やメンテナンスにかなりお金がかかっているため、児童、生徒はともか

く、一般の利用については、お金をいただいていくのが妥当であるという流れになっている。具体的な手続きは今、庁内のプロジェクトチームの中で検討されており、早ければ令和8年度から動きが出てくるのではないかと考えている。

佐藤委員：先日、新聞で勝浦市と施設の協定について載っていたが、さとうみ学校で大きな団体が来る場合、大型バス何台とか駐車場はどれくらいのスペースがあるのか。

清水委員：大型バスを駐車するスペースはありません。駅前の無料駐車場を使用させていただくことになっている。

佐々木委員：施設の使用料の話になるが、南房総市は使用料を取っている。現在スポーツ少年団は10人以上いないと登録できないが、千倉地区のチームでは少子化で10人満たなくなってしまい、スポーツ少年団として登録できなくなり、施設使用料がかかるようになってしまい、廃部することになったということを知った。仕方ない部分もあるが、そういったチームでも費用はかかってくるんだなということでお話させていただいた。

清水委員：使用料の件ですが、現在使用料を徴収しないということで市民の使用に限定されているが、それは費用をいただくような体制にすることで市民以外の方の使用がされると、また状況も変わってくると思います。スポーツ少年団等の団体は費用が発生していないので、活動を行えるが、そこに費用が発生すると活動できないという心配はよく分かる。私的な意見として、実際、施設を管理するためにどれだけの費用がかかっているのか検討する時に、費用対効果があると思います。そういう部分を考えた時に、全くお金をもらわずに費用対効果を税金で賄っていく体制。もしくは、いくらかの使用料をいただくが、そういう団体に対して市の方から補助をするというような体制を取れば、実質的には使用料をもらっても、丸々補助というのは中々難しいと思いますが、ある程度の援助をするような体制も可能ではないかと思う。ただ、現状で一つ気になるのは、年の初めに何曜日の何時から何時まではどこの団体か割り振られてしまっているのが現状だと思う。そうすると、他のところが利用したいというニーズがあっても全くそれに対応することが不可能であるというのが今の現状。でも、実際に蓋を開けてみると、その会場の時間帯は確保してあるけど、ほとんど使われていない。そのような現状も見聞きます。そのようなことも総合的に判断していただければ。あと、学校現場のクラブ活動は地域で動いている。それがキッカケで生まれたのが、総合型地域スポーツクラブであると認識している。総合型を立ち上げた時は中学生の部活動をどうにかしよう。このままだと中学生がスポーツをする場がなくなってしまう。

それを守るために総合型地域スポーツクラブを立ち上げたが、現状、蓋を開けてみると月何百円という会費は払えないという。スポーツは学校に行けば先生がただで教えてくれるという感覚から、全く受け入れられず現状に至っている。時代が変わって、改善されつつあるんだと思いますが。全国の総合型地域スポーツクラブの成功例がいくつかあるが、その1つとして、愛知県のとある市の例で、学校で体育館を建てる時に、市でももちろん建てたが、市の体育館、学校の体育館という扱いではなく、総合型地域スポーツクラブに任されている。ただ、学校の授業の時間帯は学校が使います。夕方になって部活の時間になると、それは総合型地域スポーツクラブがほとんどです。学校の部活ではなく、総合型地域スポーツクラブ、地域のスポーツの活動として生徒たちが行っているというような体制が成功例としてあります。学校施設の利用に関しては地域への移行ということも考えてどういう風にやっていくのか。学校の部活は教育活動の一環だから学校が全部使うんだ、というようなことではなく、もっとスムーズに地域に移行できるようなことをご検討していただければと思います。

また、昨年11月に全国スポーツコミッションの集まりに行ってきた。成功事例として色々な例を紹介されたが、その中で凄いと思ったのは出雲市には出雲ドームという鴨川ドームよりもっと大きな野球場が丸々入り、座席を弄るとサッカーもできる、それくらい大きなスポーツドームがある。その稼働率がウィークデーを含めて、90%を超えている。また、小、中、高、幼稚園含めてそれぞれの学校の運動会は全てそこで行っている。雨の心配や駐車場の心配は要りません。そのことを考えると、鴨川市がどの程度できるか分かりませんが、そういうことも視野に入れてはいかがか。また、それだけの大きなドームでありながら切り売りしてる。この区画だったら何時間、いくらにするのか。そこを管理しているスポーツコミッションは営業をかける。何時間、何人空いてますがゲートボールの練習はいかがですかというような形で。たくさん営業をかけて皆さんに来てもらうから90%超えてる。そのようなことを考えてさしみ学校でも、いかにウィークデーの稼働率をどれだけ上げていくか。これは本当に切実な問題であるが、ぜひご検討をお願いしたい。また、現段階でウィークデーの稼働率を上げるために何らかのアイデアを既に検討されているのであれば、少しご紹介していただきたい。

事務局：稼働率について平日の稼働率が13%から32%くらいで、休日と祝日を見ますと50%から80%くらいの稼働率。確かに平日の方が稼働が低いという状況は統計的にも出ております。現状は、運動会はアワーズの運動会や小中体連の運動大会が平日で行われてい

る状況。合宿の時期に関しては、夏や春については、平日も当然利用されており、平日のウィークデーの時は稼働率が低いというような状況もありますので、例えば、企業の運動会という話もありますので、そういったものの誘致は、スポーツコミッションの方で、さとうみと併用で使用していただけるようなことがあれば、お声掛けをいただきたい。また、ホテル、旅館等からも使用できないか、お声もいただいているので、平日については空いていれば使用してくださいと案内している。使用料はかかるが、企業の運動会やロケ、オフ会、ファンミーティングといったものもあるので施設が空いていれば使用していただきたい。ただ、行政の難しいところで、ピンポイントで、他の会社もある中で、あなたの会社と決めることはできないので、やはり、スポーツコミッションがあるので、そちらを通じてご紹介いただければ協力させていただきたい。

部活動の地域移行は学校教育課の方で進めていると伺っている。具体的に鴨川市の地域スポーツについては、指導者が田舎の地域だと人材がない。あとは、部活動の試合の問題で、地域スポーツでやっても上の大会に出られないといった地域内で終わってしまって全国大会まで繋がらないといった問題があります。さまざまな問題をクリアしていかななくてはならないこともあります。学校教育課、教育委員会の方と連携をしながら取り組むことになるかと思えます。

佐々木市長：部活動の地域移行ですが、生徒数が少なくなって団体競技ができないかという意見をいただいている。令和8年度に地域移行にむけて協議していくことで指示は出している。早ければ来年、再来年くらいで行けるのではと思っているが、その辺は地元の色々な団体と連携して地域移行に向けて進めていきたい。

清水委員：鴨川ドームで運動会はどうですか。保護者も休めるし雨の心配はない。それなりのメリットはあると思うが。

佐々木市長：各学校保護者等の意見も聞かなければならない。また、保護者のここまでの移動について例えば長狭学園や天津もありますので、なかなかここでいっぺんに行うというのは厳しいと思う。今後の検討材料として考えていきたい。保護者の同意も得られなければ、そういったことも出来ないと思っている。

石井委員：実施については2つ問題があります。1つは移動について、普段の陸上競技の練習で陸上競技場を使いたい、子供たちが移動するのに生涯学習課のバスを使用している。そのバスの予約がたくさん入っているのでなかなか使用できないこと。また、東条小学校は全校生徒300人いますので、移動手段が厳しいことがひとつ。もう1つは運動会の当日だけを考えるのであればそれでよいが、結局、予

行練習だったり、普段の練習だったり、小学校1年生だったら、場所を決めてやっているの、普段からの練習がスムーズにできる状態であればよいが、そうでないと苦しいと思う。

佐々木委員：施設の利用について、年間通して何曜日の何時から何時まで学校施設の方はやっていると思いますが、少ない人数で体育館押さえてるとか、使っていない団体も目にします。使えるような仕組みにしていただけると助かります。逆に先ほどの費用の問題、タダだから抑えちゃえばいいという問題もあるのかと思いました。なかなか難しい問題であると思いますがご検討していただければと思います。

唐鎌会長：部活動の地域移行について、私の知っている情報では来年度から鴨川市の学校教育課の方で動くということですが、国の方からも中体連の大会にクラブのチームとして参加できる枠を広げるということで国の方で決まったようです。ですので、例えば剣道や柔道とか地域のクラブ活動として作って、そのまま中体連の試合に出られるような形も今後とられるのではないかなど。来年度検討していくような方法になっているのでよろしくをお願いします。

③鴨川市総合運動施設ネーミングライツパートナーについて (資料3について、事務局から説明)

意見・質疑なし

(2) 協議事項

①令和8年度スポーツ事業実施予定について (資料4について、事務局から説明)

清水委員：こちらの資料にも次回から、どこが主催したものか入れていただけるとありがたい。

事務局：対応させていただきます。

大内委員：昨年度から鴨川市内の中学生を対象としたメディカルチェック事業が中止になっている。これについて説明を受けておらず、保護者からも今年やらないねという話があった。この会議の趣旨とは違うが説明をお聞きできたらと思う。市長変わってからその事業の予算化が出来ないとある日突然言われた。2009年から続いていた事業で、スポーツという部分ではスポーツをやっている少年少女の障害予防にそれなりに貢献できていた事業であると思っていた。また、中学生年代は特に身体を痛める人が医療機関に行こうという発想にはそもそもならないので、そういう部分の教育の部分も実はあったので非常に残念。教育委員会関係ということもあり、どうお聞きしたらよいか分からず発言させていただいた。

佐々木市長：教育委員会関係の話ですが、事業等、私が市長に就任してから挙げられてなかったということではありますが、詳細については私もどういいう経緯か聞いていないので、この場でこうだから廃止になりましたというコメントは控えさせていただきたい。

②令和8年度スポーツ振興団体に対する補助金の交付について
(資料5について、事務局から説明)

意見・質疑なし

(3) その他

①今後予定する改修事業について
(資料6について、事務局から説明)

意見・質疑なし

4 その他 司会：建設経済部スポーツ振興課 吉田課長補佐

清水委員：全般的なことで、行政が行うには色々制約があって限界もあるんだと感じます。決してスポーツ振興課がサボっているということではなく、可能な限り民間を活用して進めていくのが望ましいのではと思います。

5 閉会 (午前11時30分)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和8年3月31日

会議録署名人 白井 和枝